

## 令和5年度 振興審議会文教産建部会(第1回) 会議録

■開催日時:令和5年10月30日(月) 午後3時～午後4時47分

■開催場所:遊佐町役場 第4会議室

■出席委員:伊原ひとみ、石川茂稔、池田生子、斎藤勇喜、石垣敏勝、大場清悦、  
谷地由美子、服部正規

■欠席委員:渡会健、伊原光臣

■説明員:地域生活課長 太田智光、教育課長 鳥海広行、産業課水産林業係長 佐藤  
陽紀、産業創造係長 池田 源威、農業振興係長 伊藤 正美

■事務局:企画課主任 瀧口めぐみ

### 1. 開 会

#### 【事務局】

定刻を告げ、部会を開会する。欠席の通告は渡会健委員と伊原光臣委員の2名であり、過半数の出席となっていることから、遊佐町振興審議会条例第6条第3項を準用し、会議の成立要件を満たしていることを報告する。

### 2. 部会長互選

#### 【事務局】

部会長の互選について、遊佐町振興審議会条例施行規則第6条第1項の規定を準用し、委員の互選による選任を説明し、立候補又は推薦ないか諮る。

#### 【事務局】

立候補・推薦が無い場合、事務局より伊原ひとみ委員の選任を提案する。

委員各位より異議なしの声があったため、伊原ひとみ委員を部会長に選任する。

#### 【事務局】

部会長は伊原ひとみ委員に決定した旨を報告し、伊原委員を部会長席へ誘導する。

#### 【事務局】

部会長代理は、遊佐町振興審議会条例施行規則第6条第3項の規定を準用し、部会長が指名する旨を説明する。

#### 【部会長】

部会長代理に、石川茂稔委員を指名する。

### 3. 部会長挨拶

#### 【部会長】

全大会後についてお疲れのところご出席ありがとうございます。部会長のご指名をいただきました伊原と申します。皆様から色々ご指導いただき、協力いただきながらこの部会を進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 4. 会議録署名委員の指名について

#### 【事務局】

本日の会議録署名委員は伊原部会長より指名する旨、説明する。

#### 【部会長】

本日の会議録署名委員は慣例により座席番号順とし、石川茂稔委員と池田生子委員を

指名する。

## 5. 協議

### 【事務局】

協議の進行は部会長である旨、説明し協議に入る。

### 【部会長】

協議【1】文教産建部会の開催日程について、事務局より説明を求める。

### 【事務局】

会議日程案について説明する。部会の成立には過半数の出席が必要なため、欠席委員が多い場合は再調整する旨を委員へ報告する。

部会の進め方について、昨年度までの進行方法を変更すること提案する。

これまでは、1日の部会につき1課の説明・審議を行っていたが、部会日程の短縮と委員負担の軽減のため、第1回部会にて一括で3課の実施計画について新規・重要事業を中心に説明し、次回以降の部会で各課への質疑を行いた審議の進行状況を鑑みいずれかの部会日程を削除することを提案する。

### 【部会長】

日程案と会議の進め方について、意見を求める。

### 【委員】

以前そのような形で行ったことがあったが、本日のように欠席する委員がいた場合、次回の質疑の際に説明が重複するようなこともあり、昨年度までの1つ1つ審議を行った経過がある。

### 【委員】

予定表と突き合わせると欠席せざるを得ない日程が出てくるようである。

### 【部会長】

委員それぞれ本業を抱えている中であるので、全員出席は難しいのは承知しているため、まずは過半数を超える日程であればその日程で開催するのがよいと考える。欠席委員についても経験のある委員の方のため、概要資料を送付すればまずは目を通して頂けるものとする。事務局提案の方法で進めることとする。

### 【部会長】

協議(1)については事務局提案のとおりとする。

## 6. 審議

### 【事務局】

審議の進行は伊原部会長である旨、説明し審議に入る。

### 【部会長】

審議の進め方について事務局に説明を求める。

### 【事務局】

本部会は、地域生活課、産業課、教育課の3課の部門についての審議であること、本日は地域生活課、産業課、教育課の3課の説明を行い、次回以降審議を行う旨を説明。

### 【部会長】

第8期実施計画の(案)について地域生活課長に説明を求める。

### 【地域生活課長】

全体会の実施計画書(案)に加え、部会用資料(地域生活課 第8期実施計画事業概要)に基づき、新規事業・重要事業を中心に説明を行う。

**【部会長】**

第8期実施計画(案)について、産業課に説明を求める。

**【産業課各係長】**

全体会の実施計画書(案)に加え、部会用資料(産業課 第8期実施計画事業概要)に基づき、新規事業・重要事業を中心に説明を行う。

**【部会長】**

第8期実施計画(案)について、教育課長に説明を求める。

**【教育課長】**

全体会の実施計画書(案)に加え、部会用資料(教育課 第8期実施計画事業概要)に基づき、新規事業・重要事業を中心に説明を行う。

**【部会長】**

3課の説明が終了したため、本日の審議を終了し、次回までに説明資料などの要望がないか委員へ確認する。

**【委員】**

次回の質疑の進め方について確認したい。

**【事務局】**

地域生活課、産業課、教育課の順で質疑を行うことを報告する。第2回と第3回部会の前半までで審議を終了する予定であり、今回は地域生活課と産業課の質疑が中心になることを報告する。

**【委員】**

総務厚生部会にオブザーバーとして出席したいと考えるが、日程をお示しいただきたい。

**【事務局】**

総務厚生部会の日程を報告する。オブザーバーを希望する際は、事務局に報告いただきたい。

## 7. 閉会

**【事務局】**

次回の開催日程が11月7日(火)であることを確認し、閉会する。